

|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------|--|---------|-----|-------|------------------|-------|------------------------------|-------|--|----|--|--------|--|
| 町長                                                                                                                                                                              |                                      | 副町長   |  | 課長      |     | 課長補佐  |                  | 係長    |                              | 課員    |  | 審査 |  | 設計者    |  |
| 年度                                                                                                                                                                              |                                      | 令和7年度 |  |         | 業務名 |       | ふれあいの里電気設備改修設計業務 |       |                              |       |  | 工種 |  | 建築コンサル |  |
| 東 茨 城 郡 城 里 町 大 字 上 入 野 地 内                                                                                                                                                     |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| 設計概要                                                                                                                                                                            | 令和7年度 ふれあいの里電気設備改修設計業務<br><br>・ 実施設計 |       |  |         |     |       | 実施方法             |       | 委 託                          |       |  |    |  |        |  |
|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  |         |     |       | 業務期間             |       | 自 至                          |       |  |    |  |        |  |
|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  |         |     |       | 延期・中止            |       |                              |       |  |    |  |        |  |
|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  |         |     |       | 起工年月日            |       |                              |       |  |    |  |        |  |
|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  |         |     |       | 完了年月日            |       | 令和 年 月 日                     |       |  |    |  |        |  |
|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  |         |     |       | 履行期間             |       | 自 令和 年 月 日<br>至 令和 7年 9月 30日 |       |  |    |  |        |  |
|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  |         |     |       | 受託者              |       |                              |       |  |    |  |        |  |
|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  | 委託業務設計書 |     |       |                  |       |                              | 城里町   |  |    |  |        |  |
| 変更理由                                                                                                                                                                            |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| 費 目                                                                                                                                                                             |                                      |       |  | 起 工     |     | 第一回変更 |                  | 第二回変更 |                              | 増 △ 減 |  |    |  |        |  |
| 起 工 額                                                                                                                                                                           |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| 委託に付する額又は委託額                                                                                                                                                                    |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| 業 務 価 格                                                                                                                                                                         |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| 測 量 試 験 費 又 は 工 事 雑 費                                                                                                                                                           |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| 用 地 及 び 補 償 費                                                                                                                                                                   |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
|                                                                                                                                                                                 |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| 消 費 税 相 当 額                                                                                                                                                                     |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| 委 託 決 定 額                                                                                                                                                                       |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |
| <div>変更委託価格算定基準 変更委託価格 = 変更積算委託価格 × 請負比率( <math>\frac{\text{起工時の委託決定額}}{\text{起工時の委託に付する額}}</math> )</div> <div><div>変更積算委託価格</div> × <div>委託比率</div> = <div>変更委託価格</div></div> |                                      |       |  |         |     |       |                  |       |                              |       |  |    |  |        |  |

| 令和7年度 ふれあいの里電気設備改修設計業務 |        |       |    |     |     |     |
|------------------------|--------|-------|----|-----|-----|-----|
| 番号                     | 名 称    | 品質・規格 | 数量 | 単位  | 単 価 | 金 額 |
| 1                      | 設計業務   |       |    |     |     |     |
|                        | 直接人件費  | 調査業務  |    | 人/日 |     |     |
|                        |        | 設計業務  |    | 人/日 |     |     |
|                        |        | 積算業務  |    | 人/日 |     |     |
|                        | 直接人件費計 |       |    |     |     |     |
|                        | 諸経費    |       |    | %   |     |     |
|                        | 技術経費   |       |    | %   |     |     |
|                        | 計      |       |    |     |     |     |
|                        | 改計     |       |    |     |     |     |
|                        | 税      |       |    |     |     |     |
|                        | 合計     |       |    |     |     |     |

令和 7 年度  
ふれあいの里電気設備改修設計業務  
仕様書

令和 7 年 5 月

城            里            町

## 第1章 総則

### 第1節 委託業務名称

業 務 名：令和7年度

ふれあいの里電気設備改修設計業務

### 第2節 業務場所

業務場所：東茨城郡城里町大字上入野地内

茨城県東茨城郡城里町大字上入野4384

城里町総合野外活動センターふれあいの里

### 第3節 業務の目的

城里町（以下「本町」という）総合野外活動センターふれあいの里の電気設備を改修することで、利用者の利便性と施設の環境整備を目的とする。

本業務は以上の改修工事に伴う調査及び実施設計を行うものである。

### 第4節 委託期間

自 契約締結日の翌日から

至 令和7年9月30日まで

### 第5節 適用範囲

本業務仕様書は、本町が実施する「令和7年度ふれあいの里電気設備改修設計業務」に適用するものである。また本仕様書は、業務の遂行にあたっての基本的内容について定めるものであり、本業務受託者（以下「受託者」という。）は、本業務仕様書に定めのないものについて、業務遂行上必要と思われるものについては、本町と協議のうえ受託者の責任においてすべて完備しなければならない。

### 第6節 業務の内容

業務の内容は、第2章「特記仕様」による。

### 第7節 法令等の遵守

受託者は、業務の履行にあたり、関連する最新の法令、規則、指針、マニユ

アル等を遵守しなければならない。

## **第8節 疑義の解決**

受託者は、本仕様書の内容及び本仕様書に明示のないものについて疑義のあるとき、あるいは本業務を履行中に疑義を生じた場合は、すみやかに本町と協議を行い本町の意図を十分理解し業務を履行するものとし、業務等に支障が生じないようにしなければならない。

## **第9節 中立性の確保と秘密保持**

受託者は、コンサルタントとしての中立性を確保するとともに、本業務の履行上知り得た秘密事項を第三者に漏らしてはならない。

## **第10節 関係官公署等との協議**

受託者は、関係する官公署との協議を必要とするとき、又は、協議を求められた場合は、誠意を持ってこれにあたり、この内容を遅滞なく本町に報告しなければならない。

また本町が官公署等との協議、委員会、協議会等の開催を必要とする場合、受託者は誠意をもって助言や資料作成の支援を行わなければならない。

## **第11節 業務内容の変更等**

本仕様書の内容についての変更は認めないものとする。ただし、本町が必要と判断した場合又は、本町と受託者による協議により、業務内容を変更する場合は、この限りではない。

また、成果品の中に本仕様書に適合しない箇所が発見された場合は、改善、変更、追加等を受託者の負担において行うものとする。

## **第12節 管理技術者及び照査技術者**

受託者は、管理技術者及び照査技術者をもって秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。また各技術者は、自社の社員であること。これらを証明する書類として、各技術者の資格証明書の写し及び受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係（契約締結時点で6ヶ月以上の雇用関係）が確認できる書類（健康保険被保険者証）の写しを提出すること。

### 第 1 3 節 技術者の交代

管理技術者、照査技術者は原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更する場合には、その理由及び新たに配置する技術者が該当する資格要件を満たすことを証明する書類を本町に提出し、承諾を受けること。

### 第 1 4 節 資料の貸与

本業務の遂行上、必要な資料の収集、調査、検討等は原則として受託者が行うものであるが、本町が所有し、貸出し可能な資料等はこれを貸与する。借り受ける場合は、そのリストを作成の上、本町に提出し、業務の完了とともに返却すること。

### 第 1 5 節 土地への立ち入り等

受託者は、本業務を実施するため公有地又は私有地に立ち入る場合は、本町と十分な協議を行い、承諾を得て行わなければならない。

### 第 1 6 節 成果品の検査と納品

受託者は業務完了に際し、すみやかに業務完了届及び本業務仕様書に指定された成果品一式を提出し、本町検査員による業務完了検査を受けなければならない。

### 第 1 7 節 附則

- (1) 受託者は、業務の着手に際し、本町が定める次の書類を提出すること。
  - (i) 建設コンサルタント業務委託契約書
  - (ii) 業務工程表
  - (iii) 管理技術者、照査技術者届及び経歴書
  - (iv) 業務の一部委任者・下請負人通知書（下請負人に一部業務を委任する場合）
  - (v) 課税事業者届出書
- (2) 受託者は、業務の完了に際し、次の書類を提出する。
  - (i) 業務完了届
  - (ii) 成果品（納品書添付）

(iii) 請求書（検査合格後）

**第 18 節 成果品等**

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1) 完了図書（各設計書・仕様書・図面・図書 等） | 1 部 |
| (2) 上記原稿を納める電子媒体           | 1 式 |

## 第2章 特記仕様書

### 第1節 設計の概要

#### (1) 概要

- (i) 名 称：城里町総合野外活動センターふれあいの里
- (ii) 所 在 地：茨城県東茨城郡城里町大字上入野4384
- (iii) 業務概要：
  - ①第2オートキャンプ場の電力増幅工事の実施設計
  - ②園内外灯撤去・更新工事の実施設計（55灯）
  - ③現地調査※東電契約資料照合調査を含む

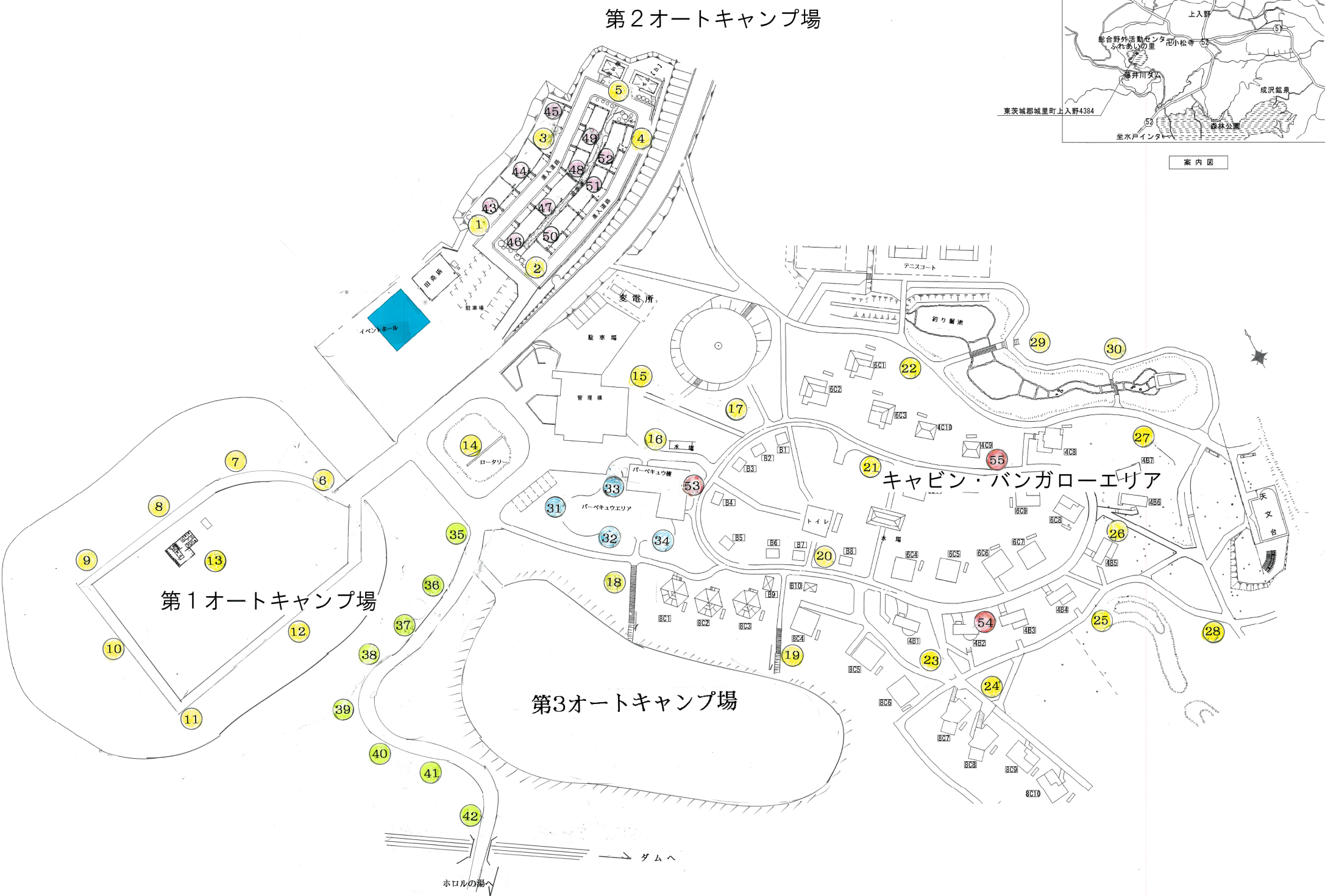
### 第2節 工事費等積算基準

- (1) 工事経費等について、積算要領及び公となっている積算基準により精査する。
- (2) 作業人工等歩掛りについて、積算要領及び公となっている積算基準により精査する。
- (3) 作業員等単価について、積算基準及び公となっている積算単価により精査する。
- (4) 部材単価について、公となっている積算単価等により精査する。
- (5) 工事設計書（案）・仕様書（案）の作成及び精査を行う。

以上



城里町総合野外活動センターふれあいの里



|  |  |    |    |       |                      |     |
|--|--|----|----|-------|----------------------|-----|
|  |  | 承認 | 設計 | 縮尺    | 工事名称                 | No. |
|  |  |    |    | 設計年月日 | 図面名称  ふれあいの里 配置図・案内図 |     |



令和7年度 ふれあいの里電気設備改修設計業務 位置図

